

令和6年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会議事録

日時：令和7年1月24日

午後3時から

会場：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

1 開会

(司会)

皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。

本日は、委員の皆様にご出席いただきありがとうございます。西出委員におかれましては、オンラインでの参加となっております。高浦委員、竹下委員、若生委員におかれましては、所用のため欠席という御連絡を頂戴しております。また、会長の石井山委員でございますけれども、10分ほど遅れるという連絡が入りまして、進めてほしいということですので、進行の方を進めさせていただきます。

以上、本委員会の運営要綱第4条に規定する委員の半数以上が出席しておりますことから、会議が成立することを御報告いたします。

本委員会の議事録につきましては、後日皆様に内容を確認させていただき、公開することとしておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、御発言につきましては、マイクを使用して御発言いただきますよう重ねてお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、宮城県環境生活部長の佐々木より挨拶を申し上げます。

2 挨拶

(佐々木部長)

本日はお忙しいところ、民間非営利活動促進委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、年明け初めてでもありますので、まずは本年もどうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、日頃から本県のNPO活動促進施策に御理解と御協力を賜っておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

県民会館とNPOプラザの複合施設についてですけれども、昨年、委員の皆様から御意見をいただきながら「管理運営計画」を策定したというところでございます。お手元にもありますが、来月2月1日に、シンポジウムの開催も予定しており、今後は、令和10年度中の開館へ向け、機運醸成を含め、各種準備を進めてまいりますので、引き続き、御理解と御支援をよろしくお願いいたします。一方で、新聞の記事にもあるかと思いますが、現在、複合施設につきまして、新築工事等の発注手続きを進めているところでございますけれども、昨今の全国的な大型公共事業の不調の状況というようなこともありまして、本複合施設に関しましても、入札の不調の状況となっているというようなことでございます。急激な資材高騰、労務単価の上昇によりまして、実勢価格との乖離が生じているというような状況です。

特に建築工事につきましては、まさに工事全体の主たる部分を担っているというところもございますことから、不調の分析結果を踏まえまして、来月開札の予定で、再発注を予定をしているというような状況でございます。こういった状況も踏まえまして、現時点での想定全体の事業費が、マスコミにもありましたけれども、490億円ということで、今年度当初に比べて概ね100億弱、95億円ほど増えているというような形です。ただ、今後ですね、まだまだ物価高騰がここで止まると思っておりませんので、今後も状況によっては変動もあり得るということを御承知おきいただきたいなというふうに思っています。現時点で我々としては、令和10年度の開館に向けてのスケジュールに変更はございませんので、引き続き、開館に向けた管理運営の検討・準備については粛々と進めていきたいと考えておりますので、重ねて御理解と御支援をよろしくお願いをしたいと思っているところでございます。

さて、本日の委員会では、「NPO促進施策の実施状況」と「宮城県民間非営利活動促進基本計画の策定」について御説明させていただきます。

NPO促進施策の実施状況につきましては、今年度進めている「みやぎNPO情報ネット」の再開の実施状況等について御説明させていただきます。また、現在、県が策定している「宮城県民間非営利活動促進基本計画」につきましては、計画期間が令和3年度から令和7年度までとなっており、新たな計画を令和7年度中に策定する必要があるがございます。

本日は、計画の策定につきまして、知事から諮問したのち、事務局から策定方針を御説明させていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様及び事務局職員の紹介でございますが、大変恐れ入りますが、次第の裏面の出席者名簿の配布にて代えさせていただきますので、御了承願います。

大変申し訳ございませんが、環境生活部長の佐々木でございますが、公務のためここで退席させていただきますので、御了承ください。

(佐々木部長)

すみません、次の公務があるもので、申し訳ありませんが、ここで失礼させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には事前にお送りしておりました資料ですが、お手元に会議次第、それから裏面が出席者名簿、次第の下に記載の資料といたしましては、資料1から資料5までと計画策定の御意見をいただくための回答様式、参考資料が2種類ございます。それから本日に机に置かせていただいておりますけれども、計画に関する諮問の資料がございます。その他、イベント等のチラシを4種類置かせていただいております。一つは1月29日に開催いたしますプロボノ普及啓発セミナー、もう一つが2月1日に行います複合施設のシンポジウムについて、2月9日に開催されますNPOと世代交代と事業継承を考える

パート2というイベント、それからつながる仙台交流会と言うことで2月10日に開催されるイベントの4種類置かせていただいています。

皆様もし過不足ありましたら、事務局の方にお知らせをいただければと思います。

それでは議事に入らせていただきます。委員会運営要綱第4条の規定により、会長が議長を努めていただくこととなっております。石井山会長にお願いしたいと思います。

3 議事

(石井山会長)

大事な会議ですみません。最初から立ち会うことができず、御挨拶も伺うことができないまま始めさせていただきますが、僭越ながら座長を務めさせていただきます。

では、議事の一つ目に入らせていただきます。「(1) 宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況について」事務局より御説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

事務局の蓬田でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況について御説明いたします。資料でございますが、資料1と資料2を使わせていただきます。本日は資料1の概要版に記載の順番で御説明させていただきます、資料2を参考として御確認いただきたいと思います。

はじめに資料1の「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」について、資料2の1ページを合わせて御覧ください。直近のデータでございますが、令和6年11月末現在のNPO法人認証数はこちらの表の一番下の行になりますが、宮城県所轄が398法人、仙台市所轄が380法人、合計778法人となっております。県所轄分については、資料2の2ページにございますが、今年度、新規設立が3法人、解散が7法人あり、所轄庁の変更による1法人の増がございましたので、令和5年度からの増減は3法人の減となっております。

資料2の3ページを御覧ください。認定NPO法人につきましては、令和6年11月末時点で、県所轄が11法人、仙台市所轄が19法人、合計30法人となっております。県所轄分につきましては、令和5年度からの増減はございません。

資料4ページから6ページは、NPO法人の活動分野別法人数、市町村別法人数などを記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

資料1に戻りまして、「2 宮城県民間非営利活動プラザ事業」についてでございます。みやぎNPOプラザの管理運営につきましては、特定非営利活動法人杜の伝言版ゆるるへの指定管理業務委託にて実施しております。

今年度は指定管理期間である5年間のうちの3年目となります。今年度の利用者数は11月末時点で30,590人となっております。前年度同時期と比較して1,151人の増となっております。

続いて資料1の「3 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」についてでございます。今年度の促進委員会は2回を予定しており、本日が2回目の開催となります。また、次に御説明いたしますが、NPOへの施設貸付の審査のため、拠点部会を2回開催しております。拠点部会につきましては、施設の利用実績の評価のため、年度内にもう1回開催する予定でございます。

続いて、資料 1 の裏面になりますが、「4 県有遊休施設等の有効利用による NPO の拠点づくり事業」についてになります。この事業は、NPO 活動の促進のため、県の遊休施設を安価に貸付を行うもので、現在貸付可能な施設は 5 施設あり、すべて貸付を行っております。

今年度は岩沼市にある拠点第 2 号の貸付期間が令和 6 年 5 月末で満了となったことに伴い、借受団体である特定非営利活動法人ハンスバーガー協会の貸付期間の更新を行っております。また、後ほど報告事項として御報告させていただきますが、仙台市にある拠点 1 号の貸付期間が令和 7 年 3 月末で満了となることに伴い、新たに公募を行い、現在の借受団体であるみやぎいのちと人権リソースセンターを借受団体として選定しております。

続いて、資料 1 の「5 NPO 等の絆力を活かした震災復興支援事業」についてでございます。こちらは内閣府の交付金を活用して実施しているもので、NPO 等が行う復興・被災者支援の取組に対する補助事業と復興被災者支援に取り組む NPO などの絆力強化に資する委託事業を実施しております。

補助事業につきましては、資料 2 の 11 ページと 12 ページに事業の一覧を記載しております。今年度は当初、9 事業団体に交付決定を行っていましたが、1 団体について組織事業計画の見直しによる事業中止がございましたので、8 事業団体への助成を行っております。3 月 10 日に補助団体による活動の成果報告会を行う予定としております。また、資料 2 の 13 ページには委託事業の一覧を記載しております。震災復興支援団体のネットワーク構築事業につきましては、今年度、石巻地域、仙台・仙南地域、気仙沼地域の 3 地域で交流会や冊子の作成を行います。

続いて、資料 1 に戻りまして「6 NPO 等による心の復興支援事業」についてでございます。復興庁の交付金を活用して実施しているもので、NPO などが行う心の復興事業に対する補助事業でございます。今年度は資料 2 の 14 ページから 18 ページに事業の一覧を記載させていただいておりますが、43 事業への助成を行っております。

続きまして、資料 1 の「7 NPO 活動推進事業」についてでございます。資料 2 の 19 ページを併せて御覧ください。はじめに NPO 支援施設等フォローアップ事業でございますが、みやぎ NPO プラザの指定管理者に委託して実施しているもので、事業の内容につきましては、こちらの資料 2 の箱囲み部分にございますが、その実績を資料の下に①から③まで記載させていただいております。①の活動支援については、今年度から市町村への支援を新たに実施することとし、県内 NPO 支援施設 11 施設と角田市、東松島市を訪問し、意見交換や助言などを行っております。また②の協働事業の実施として、NPO プラザと支援施設等が連携した協働事業を塩釜市、大崎市、それから資料にはその他と記載しておりますが、角田市と気仙沼市の支援センターにおいて実施することとしております。さらに③の人材育成研修として、支援施設や市町村職員の対象に 1 月 30 日と 31 日の 2 日間、県の公務研修所にて実施を予定しております。

続きまして、プロボノ事業についてでございますが、今年度は委員の皆様へ先日メールでご案内をさせていただいておりますが、本日机にチラシを配布させていただいております。1 月 29 日水曜日に普及啓発セミナーを開催することとしております。

続きまして、みやぎ NPO 情報ネットの再構築事業につきましては、プロポーザル方式により企画提案の募集を行いまして、株式会社ユーメディア様と委託契約を締結し、現在システムの改修を進めているところでございます。令和 7 年度からの本格稼働に向けて、今後、操作研修会の実施や広報に努めてまいります。

最後に資料 1 の「8 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」につきましては、県の事業のNPOへの業務委託を推進するものでございまして、NPO推進事業に選定されますと契約保証金の免除などのメリットがあります。令和6年度は、県庁5課の8事業を選定しており、令和7年度の事業につきまして、現在手続きを進めているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

(石井山会長)

御説明ありがとうございました。いかがでしょうか。多岐にわたっておりますが、どのような切り口からでも結構です。御質問、御意見、どうぞよろしくお願いいたします。

(中川委員)

資料の作成ありがとうございます。3.11 メモリアルネットワークの中川です。

次の基本計画にも関わるかと思うんですけども、実施状況についての絆力の事業、それから心の復興事業については、私は震災復興の財源でされているというふうに理解しております。それが令和7年度で終了ということで、全体の施策を考えるこの委員会だからこそ、来年度で終わりなのかということで、令和6年度こういうお金出しましたということで終わりではなくて、例えば心の復興事業は何千万円補助しましたということで、私たちも本当にお世話になっておりまして、ありがとうございます。一方で心の復興って何をしたらいい事業かわからない、成果が指標が確定しないまま、もう復興完了で終了ということ私は復興庁さんから聞いておりまして、いやせめて宮城県だけでも宮城県の心の復興でできたこと、あるいは復興財源でできたことっていうのは、こんなインパクトがあったんだよとかいうことを、令和6年度も含めて、令和7年度に向けてしっかりと可視化する必要があるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その復興特需とも言っているような財源のすごく大きな変化が、令和7年度で終わってしまうのでこの辺りについてのお考えあれば、聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。こちらの国の補助事業を活用して実施しているものでございまして、県といたしましては、今後も必要な被災者支援を行っていくために、継続して国に事業の継続を要望しているところでございます。平成28年度から始まった事業でございます。今、中川委員がおっしゃったように、この事業による成果っていうところの部分をしっかり検証した上で、令和7年度以降の事業継続に向けてしっかりと国へも要望していきたいというふうに考えております。受益者の方にアンケートをとっておりまして、そちらの回答を見ますと、皆様やはり交流ができる、人と人との繋がりができる非常に良い機会になっているというふうに回答いただいております。そういったアンケートの結果などもしっかりとこちらのほうで分析をして、皆さんの方にお示しできるような形で、進めさせていただきたいというふうに考えております。

(石井山会長)

中川委員、今の御回答で大丈夫でしょうか。

（中川委員）

最終年度という事で、復興庁さんの心の復興の公募が今行われていて、締め切ったんですけれども、実は指標の部分について最終年度に変更をしまして、今までは心の復興ということで、風化防止の効果、地域活性化の効果を実は審査のポイントにされていたんですけれども、今年からそれを審査のポイントとしませんと、じゃあなんですかって言ったら、人数だけっていうふうになったんですね。心の復興の事業というのは、何人来たって、それだけだったら変な話ですけど、アーティストさん呼んでとかいっぱい来ましてよって、それが被災地、あるいは東日本大震災という災害の心の復興というものだったのだろうか。あるいは宮城県の方々の心の復興というものは人数だけなんだろうか。非常に非営利活動の目から見ると、疑わしい指標になってしましまして、そこはもう復興庁さんがこういう時は宮城県としてはこういう大切な、心の繋がりが生まれているんだとか、そういうことをしっかり出していただけとありがたいなと思って質問させていただきました。以上でした。

（石井山会長）

なるほど、受けていらっしゃるからこそその情報も出していただいたかなと思います。つまり途中から指標に関わって最終年度であるというように、ライン上流から修正があったという事なんですね。心の復興に関しては。

（中川委員）

一言で言うと、来年度の予定を書く欄が昨年度までであったんですね、復興庁さんの申請書に。今年度のものは来年度の予定を書く欄そのものが申請様式からなくなったんですよ。だからあなたたちに来年度はありませんということなのかなというふうに受け止めるしかないというような形に変わっていると。最終年度に次なんか地域活性化してますって言ったら、いい事業だねってなる可能性もあるんだと思うんですけど、復興庁さんはそれを最終年度では見なくなりますよということで、被災地の何を求めているのかということが最後まで分からないままになる懸念があって、せめてやっぱり最大被災地の宮城ではこんな心の繋がりがあっていることが出していただけると、すごくいいなと本当にお願いであります。

（石井山会長）

なるほど。県の立場でも確かに見えないところも多分沢山あると思うんですけども、今出していた情報に関わって、県で掴んでいらっしゃるってとか、関連して例えばみたいな動きが絆力でもあるのかとか、そういう所を教えておいていただけるとありがたいですね。

（長谷川副参事）

1点確認なのですが、今お話にございました、今年度、令和6年度の募集でという事でよろしいですか。

（中川委員）

令和7年度の募集ですね。

(長谷川副参事)

令和7年度の申請手続きされている中においては、次の計画を書く欄がないと、分かりました。

まず、復興庁と内閣府の方から財源を我々の方に支援をいただきまして、復興関連ということで絆力と心の復興とをやっているわけなんですけれども、今お話ございましたような成果指標みたいなものを設けるという仕組みは、県のほうで行っているものではないものですから、被災者支援に繋がるものというような大きな要件の中で、該当になれば、県の与えられた予算の中で県が交付決定をして進めていくというところまでございまして、今のところ来年度の取組においては、特別今お話しがあったような細かな見直しというところは我々のほうには示されていないものですから、正直、状況がよく把握できていないというところです。今のお話からすると、もしかすると、次の年の計画という欄が我々がやる上でも、様式上無くなっているという事はもしかしたらあるのかなと考えていたところです。先ほど、事務局からも申し上げましたけれども、国の方は令和7年度までという考えですし、我々の方としては、出来るだけ続けてほしいというような要望は行っているところでして、最終的にその辺どうなるかっていう所はまだ答えを明確に示されてはいないのですが、そういった意向は、国はやはりもっておりますので、我々としましては引き続き要望はしていきたいと思ひますし、要望するに当たっても今言っていたように、どういったものが結果できたのかということは少し整理をして進めていく必要があるかと思ひておりますので、そういったところも含めて、来年度の取組を考えていきたいと思ひてるところです。

(石井山会長)

ありがとうございます。この件で大事なところだと思いますので、一委員として、もう少し伺いたいと思うんですけども、仮に来年継続ができたということがあった場合、どんな団体にどんな頑張りをしてもらおうかっていう事に対して、県独自で注文をつけるっていう事は出来るんでしょうか。というのも例えば、今後に向けて被災地で十数年蓄積されてきた知見を能登の復興や、今後の震災にこう生かしていくっていうところに対して踏み出している団体を積極的に応援するっていうようなことが宮城県独自でされた場合、それをてこにしていきながら、国の予算の獲得に繋げていくっていうような、これは誓約っていうよりも実としてそういう動きがあるといいなと思うんですけども、そういう形を誘っていくための、県として独自の推薦基準みたいなものを作っていく可能性というものがあるものかどうなのかというところなんですけれども。

(長谷川副参事)

今のご意見でございますけれども、我々の方にも今お話しがあったような部分の国の事業のスキームというところはまだ示されていないので、何とも申し上げられないんですけども、現在のスキームのまま仮に継続されたときに、今言ったような視点という部分は要綱上では国がつくるものですから、我々が選定団体を決めるときには、そういった視点を織り込んで決めるというところは県の裁量としては検討が必要なところかなとえております。

(石井山会長)

ありがとうございます。そういう工夫も含めて今後やれていく可能性があるという事ですよね。そこ

に向けてのアイデアや視点を今いただいたご質問だったかなと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかにも様々論点はあるかなと思うんですけど、多彩な情報だと思います。どういう切り口でも結構です。よろしくお願いします。

（堀川班長）

御説明ありがとうございます。教えていただきたいところがありまして、資料2の11ページ、NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業の一覧の中で一般社団法人 Re Roots の交付決定額が0円ということになっておりますが、こうなった経緯を教えていただきたいなと思つての質問でございます。

（事務局）

絆力の補助事業で交付決定を行ってございました Re Roots さんの事業でございますが、こちらの団体の方から法人を解散して、別な任意組織でこの事業を継続するとお話を伺っております。

被災者支援という切り口で、この事業を行っていた団体ではございますが、今後は幅広く一般の農業支援というような形で事業を展開していきたいというお話がございまして、事業そのものは継続されるということでございますが、法人という形ではなく、一般の方も含めて対象といたしました任意団体という形で活動を行ってきたいということで、交付決定の段階ではそちらの部分がまだ組織として見えない部分がかったということもありまして、年度途中の中止ということにはなってしまったんですけれども、事業そのものは継続されるということで団体のほうからは伺っております。

（堀川館長）

ありがとうございます。

（石井山会長）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしくお願いします。

（五十嵐委員）

資料の御作成と御説明ありがとうございます。NECソリューションイノベータの五十嵐でございます。

資料1の7番目の(3)のところ、みやぎNPO情報ネットの再開発の部分についてご対応ありがとうございます。おそらくシステムを導入して運用していただいて、また新たに開発が必要とか、修正が必要という部分必ず出てくるかと思ひます。というのも運営団体さんのほうにとつても未知のものですし、我々にとつても未知のものですし、動かしてみたらここもこうしてほしいなとか、こんな風だったら県民の皆さん使いやすいなという点もこれからでてくるかと思ひます。可能でしたら令和7年度以降も見直すポイント、振り返るポイント、期間とお金もかかるのですが、そういったものも用意していただければと思ひております。よろしくお願いいたします。

（石井山会長）

工程は御納得されてらっしゃるということですよ。メンテナンスの為の費用を計上していくって

いう事になりますかね。

(長谷川副参事)

ご質問ありがとうございます。まずいま年度末の完成に向けて業者さんと一緒に調整しているという所でございます。作った後も当然管理をしていくわけですが、今の段階からですね、作る前から見直すんだという前提で予算確保までは至ってはいないのですが、当然使った後に必要であればそれは予算を確保して改修するといった事は当然必要なわけでございますので、今そういった予算をとる予定があるのかということに関しては、正直そこまでは予定はまだもってはいないのですが、当然今後そういったものを考えたいと思いますし、当初だけではなく、補正予算の確保という仕組みもございますので、運用状況を見ながら、せっかく作るシステムなので、より良い運営が出来るように対応していきたいと思っております。

(五十嵐委員)

ありがとうございます。運営だけではなく、おそらく振り返りの場というのを設けたほうがいいのかと思いますので、ご調整よろしくお願いいたします。

(石井山会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、その他、この件に関わっては。

本日は実は次の議題、基本計画の策定年度に次年度がはいってくるという事がありまして、ここに関わっては、少々長めに議論しないといけないかなというふうに思っております。とは言えこの1の議題についても短時間で目配せができるというわけではございませんので、もし議事進めていきながら、気づかれた点がありましたら、2つ目の議事も終わった段階で改めて御意見を頂くということで、進め方としては議事の2に入らせていただくといったことでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、進めさせていただきます。議事の2つめでございます。宮城県民間非営利活動促進基本計画の策定について事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

宮城県民間非営利活動促進基本計画の策定について御説明をいたします。初めに本日お手元に配布させていただきましたA4の1枚の紙、民間非営利活動の促進に関する基本計画（第6次）の策定について（諮問）と書いてある紙を御覧ください。県は宮城県の民間非営利活動を促進するための条例の規定により、宮城県民間非営利活動促進基本計画を定めることとされております。現在、策定している計画は、本日、参考資料の1としてお配りしていたところでございますが、令和7年度までの計画期間となっていることから新たな計画を策定する必要がございます。このため、条例第16条と第2項の規定により当委員会へ意見を求めるものでございます。それでは、計画の策定につきまして、資料3、資料4、資料5、それから参考資料の2を使用して御説明をさせていただきます。はじめに、資料3の「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）の策定について」を御覧ください。「1 第6次計画策定の位置づけ」は、先ほどの諮問で申し上げた内容でございますので説明を省略いたしますが、現在の計画は第5次計画でございますので、これから御審議いただく計画は第6次計画となります。「2 計

画の骨子（案）」を御覧ください。

（１）計画期間につきましては第４次計画以降は年度で５年間としていること。また、県政運営の指針である新宮城の将来ビジョンの計画期間が令和１２年度までとなっていることから、これに合わせて令和８年度から令和１２年度までの５年間としたいと考えております。

（２）策定の趣旨でございますが、現在の計画期間中におきまして、ＮＰＯを取り巻く状況として人口減少やデジタル化の進展といった社会環境の変化のほか、令和５年度に県が実施したＮＰＯ活動実態・意向調査や国が実施した特定非営利活動法人に関する実態調査などの結果に基づく現状と課題、加えて宮城県民会館・みやぎＮＰＯプラザ複合施設の整備といった変化がございますことから、これらの状況を踏まえＮＰＯ活動を促進するための基本理念や、施策の基本的な事項などの見直しを行うものでございます。

（３）基本理念につきましては第５次計画で掲げた「ＮＰＯと多様な主体が相互の信頼を育み、連携協働することにより、しなやかで強い持続可能な社会を実現する」という理念を維持しつつ、当委員会での意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

（４）施策体系は、計画で記述する施策の体系でございます。この計画では施策の体系として大きな基本方針を定め、その中に施策の柱を記載しております。基本方針及び施策の柱は計画の改定毎に見直しを行っており、独自計画も先ほどの基本理念を踏まえ、委員の皆様から御意見をいただきながら見直ししたいと考えております。

裏面を御覧ください。「３ 次期計画策定に向けたスケジュール」でございます。

本日計画策定について諮問させていただきまして、来年度に４回委員会の開催を予定しております。本委員会の策定には、県議会の議決を要することから、本委員会で４回計画案を御審議いただき、県議会令和８年２月定例会に提案する予定でございます。

「４ 参考」には、現行の第５次計画の策定に当たっての視点を記載しております。こちらは資料４でも御説明いたします。

続きまして、A3 横の資料４「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第６次）の策定方針案」を御覧ください。本資料は左側部分の今後の展開において踏まえるべき視点をもとに、中央部分に第６次計画の策定方針を整理しております。先ほどの資料で御説明いたしましたとおり、基本理念や施策体系などにつきましては、本委員会で委員の皆様から御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、様々な視点から御意見をいただければと思っております。なお、参考として右側部分に現行の第５次計画の基本理念、視点及び施策体系を記載しております。

それでは、左側の今後の展開において踏まえるべき視点を御説明させていただきます。

はじめに「１ ＮＰＯの状況」につきましては、昨年度、国が実施したＮＰＯ法人に関する実態調査の結果と、本計画の策定のために県が実施した宮城県ＮＰＯ活動実態・意向調査の結果から、主な現状と課題を記載しております。国の調査結果につきましては、本日、参考資料２として概要版をお配りしております。また、県の調査結果につきましては６月に開催いたしました本委員会で、御説明をしたところでございますが、資料５「宮城県ＮＰＯ活動実態意向調査比較表」といたしまして、前回調査との比較・考察および方向性をまとめておりますので、こちらの資料を合わせて御覧ください。それでは箱囲み部分に記載しております主な現状と課題の１つ目、こちらは後継者の不足、そして２つ目は、人材の不足と資金の不足についてでございます。参考資料の２、特定非営利活動法人に関する実態調査

概要版の 3 ページを御覧ください。代表者の属性では、NPO 法人の代表者の約 7 割が 60 歳代以上で、70 歳代以上は、表見えにくいですが、右側の部分になりますが、4 割以上が 70 歳以上となっており、世代交代の過渡期を迎えているという状況がこちらで分かります。7 ページのお開きください。こちらには NPO 法人が抱える課題について記載されております。人材の確保や教育、後継者の不足が上位となっております。

続きまして、資料 5 を御覧ください。4 ページをお開きください。6 番の事業活動を促進させるために最も解決すべき課題として、県内の多くの団体が人材、資金不足を課題としてあげており、前回調査時も同じ傾向でございます。これまでの人材育成や財政支援施策に加えて、NPO 活動へ参加しやすい働きやすい環境の整備や活動資金確保の支援施設が必要であると考えております。資料 4 に戻っていただきまして、主な現状と課題の 3 つ目としてデジタルの活用がまだまだ進んでいないという課題がございます。こちらも参考資料の 2 の 11 ページを御覧ください。デジタルオンラインツールの使用状況については、SNS を活用している法人は 3 割程度となっており、一方で認定 NPO 法人については 6 割以上が活用している状況でございます。ボランティアの募集や寄附金の確保にはデジタル、オンラインツールの活用が有効と考えられますことから、デジタル活用の支援施策が必要であると考えております。資料の 4 に戻りまして、主な現状と課題の 4 つ目として、企業との共同やプロボノ人材の活用希望が大きくなる中、マッチング機能やノウハウの不足が課題となっております。こちらは資料 5 の 9 ページを御覧ください。13 番の他の団体と共同する際の課題として、本来活動の忙しさ、資金不足が上位となっており、これは 2 つ目の課題である人材不足と資金不足に起因するものと考えられます。続いて、連携に対する関心の度合いや連携を仲介する機能の不足があげられており、パートナーシップのさらなる理解の醸成と交流機会の確保の施策が必要であると考えております。また、資料 5 の 9 ページと 10 ページには、今回の調査で新たに追加いたしましたプロボノについての項目を記載しておりますが、14 番プロボノ人材の活用状況では活用が 1 割にとどまっているものの、3 割以上の NPO 団体が興味を示しており、15 のプロボノ人材の導入や活用における課題として、受け入れ体制が整備されていない、プロボノ人材と繋がる機会がないことがあげられております。こうした状況から特に NPO の組織基盤強化につながる資金調達や広報、IT の知識やスキルを持つ人材と団体を繋いでいくという取組が必要と考えております。このほか、本日は時間の都合もございまして、説明は省略いたしますが資料 5 でお示ししております調査結果の考察と方向性を踏まえ第 6 次計画の策定方針案に反映しているところでございます。

資料 4 に戻りまして視点の 2 番新みやぎ NPO プラザの整備についてでございます。

宮城県民会館とみやぎ NPO プラザの複合施設は、あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点として第 6 次計画の期間中である令和 10 年度中の開館に向けて整備を進めているところであり、昨年 10 月には施設複合化の効果やその管理人の基本コンセプトなどについて皆様からいただいた意見を踏まえて管理運営計画を策定したところでございます。新みやぎ NPO プラザでは新たな複合施設として管理運営の 3 つの視点であるおこす、むすぶ、ひろげるを基軸として、その役割や機能の充実を図っていく必要があると考えております。特に複合施設化による機能最大化に向けて関係機関と調整の上、企画連携調整会議などを活用しながら、取組を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、視点の「3 社会変化」についてでございます。今後人口減少社会が進んでいくことに加えて、在住外国人の増加が見込まれており、多文化共生社会への対応が必要となっております。また、

コロナを契機としたデジタル化の進展や、企業の SDG's への理解と取組の進展、副業などによる社会参画、さらにふるさと納税やクラウドファンディング、遺贈寄附、フードバンクへの物資寄附など、寄附の多様化の状況などがございます。

ここから資料 4 の中央に記載しております「第 6 次計画の策定方針」について御説明いたします。基本理念でございますが、先ほど資料 3 で御説明いたしました、右側の第 5 次計画で掲げた基本理念を維持しつつ、本委員会での意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。次に方向性についてですが、ただ今御説明いたしました視点の 1 から 3 までは踏まえまして、NPO の様々な課題に対応し、NPO 活動の一層の促進を図るため、多様な主体が協働できる環境づくりを強化するとともに、NPO に関わるさまざまなネットワークの構築を推進していく。さらにみやぎ NPO プラザの複合施設化の効果を最大限に発揮し、参画社会の実現と NPO の新たな可能性の創出を目指していくとしております。この方向性に基づき基本方針 1 から 3 までは下に記載しております。基本方針 1 につきましては、持続可能な社会を支える NPO の基盤強化と複合施設の機能最大化です。複合施設化によるさらなる社会参画の機会の創出、多様化する寄附を活用した活動資金確保の支援、職員の人材育成と外部人材の活用支援、NPO 活動の DX 化の推進などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

基本方針 2 については、NPO 活動を促進するネットワークの充実です。みやぎ NPO プラザと地域の NPO 支援施設による公益的支援機能の強化、みやぎ NPO プラザのプラットフォーム機能も充実、市町村支援機関ネットワークの拡充による県内全域の NPO への支援力向上などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

基本方針 3 につきましては、多様な主体とのマッチング機能の強化です。デジタル技術を活用したボランティア、プロボノなどのマッチング強化、NPO 支援施設におけるコーディネート機能の強化と NPO と企業などの交流の促進、これまでも NPO 活動で形成された協働体制の継続、ネットワーク化の推進などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

資料 4 の上を御覧ください。第 6 次計画では今御説明いたしました策定方針案に基づき、県政運営の指針である新・宮城の将来ビジョンに掲げられた理念や方向性に沿いながら各種政策を推進してまいりたいと考えております。委員の皆様にはお示しいたしました策定方針等を基にいたしまして、様々な御意見をいただき、計画策定を進めていきたいと考えております。なお、ご意見は本日この場でいただきたいと思いますが、本日御発言できなかった内容などがございましたらお配りしております回答様式にご記入いただき、2 月 21 日までに事務局までお送りいただければと存じます。本日欠席されております委員の方にも同様の様式をお配りいたします。事務局からの説明は以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。ということで、促進委員会、例年は 2 回という形で展開されているんですけれども、計画策定年度にあたる次年度に関しては、その倍の数、促進委員会がまずあるということで、継続される委員の方々が多勢だと思いますけれども、従来の年度とは様子が違うんだと、作業をしないといけないと、皆で作文をしないといけないと。しかもそこにはかなりの責任が発生するということで、まずご自覚をいただきたいということであります。そして今日の段階ではもうすでにその作業入っているというふうに理解していいかなと思います。資料の 4 を大きくたたくという形で議論するのが多分進め方としてはいいのではないかなと思うんですけれども、従前の計画であります 5 次計画とい

うのは右手にございます。それをどのように発展させていくのか、どのような内容を盛り込んでいくのかという事をめぐって事務局のほうで試論的にまとめているのがカラーの部分でよろしいですね。視点として大きく左側に3点にわたってまとめているとおりまして、これを見ますとおそらく前の5年を超えて次の5年を作っていこうとしたときに、アフターコロナという視点も入ってさらにこなければならぬという事など、まだ盛り込むべきものがたくさんあるということ、そういうたたき台なんだと理解していただいていると思います。これを基に5次計画でもありました基本理念、方向性、基本方針1、2、3という形のものに最終的には収斂していくという事になっていきますので、ここに向けてどう前の計画を修正させていくのか、発展させていくべきなのかそこに向けて出来るだけ今日は本当にどんなレベルの議論でも構いませんので、御意見をいただくという事です。そしてまた時間が足りなければ、回答用紙等を出していただき、それをまとめあげていただいたものをさらにたたいていきながら次年度の計画立案に向けていくというそういうスケジュールということですね。

いかがでしょうか、中々口火を切りにくい大きな宿題の前にだと思っておりますけど、質問でも結構だと思います。御意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

(青木委員)

青木です。資料3の2ページに、スケジュールをお示しいただいています。2月の備考欄に市町村・庁内NPO施策実施状況調査とありますが、どんな形の調査になるのか、内容について伺いたします。

(事務局)

計画の改定毎に市町村に照会を行っているものでございます。内容といたしましては、市町村においてNPO活動を行っている団体がどのくらいあるのか。市町村でどのくらい支援を行っているのか、などについて基礎自治体である市町村のNPOへの支援策を調査して、県の方で必要な支援策は検討していくものの資料とするということでございます。

(青木委員)

ありがとうございます。基本的には紙ベースでの調査という事でしょうか。

(事務局)

その予定でございます。

(青木委員)

もう1点は改定の工程に関しての提案です。今回改定に向け、これまでの資料や県のホームページ内容などをおさらいしました。宮城県ではちょうど20年前に「行政とNPOの協働マニュアル」が作成されました。これはワーキングチームを設定し、多くの県職員の方やNPOの様々な方が関わって作られたものです。先般NPO支援センターの関係者とNPOと行政の協働に関する話の中で、愛知県での見直しの動きを伺いました。愛知県では2005年に全国で先駆けて「協働のルールブック」をNPOと行政が作成し注目されました。この2月に発行20年を迎え改めて「協働を考えるフォーラム」を行

い、今後の改定に向けて振り返りを行うというものです。その視点で改めて宮城の状況を見たときに、実践の中でどのくらい意識をしていたかと反省を含めて見返しました。

今回の基本計画の改定と併行して、地域の様々な方とのコミュニケーションをとりながら反映させていくというのが、大事なのではないかと思います。ちょうど条例策定の経過で、7 圏域をキャラバンで巡回しています。スケジュール的には難しいかもしれませんが、震災後の状況や地域の実情もふまえ、現場に近いところでの対話は、関心のある方々の掘り起こしも含めて、計画を考える上で重要ではないかと感じたところです。みやぎ NPO プラザの関連事業では、地域の支援センターとの意見交換など巡回もされている下地もありますし、その他、民間でも様々なネットワークが生まれていたり、学びの場を作ったりしています。この素案作成の工程でも対話の機会の設定ができるといいのではないかと思います。可能な範囲で委員も参加が叶えば会議室ではないところで一緒に考える機会にもなるのではないかと思います。

（石井山委員）

ありがとうございます。これ、どうでしょうかね、今の段階で事務局で応答していただくというのは難しいような気がしますけれども。

（長谷川副参事）

御意見ありがとうございます。まず私も含めてですね、20 年前に作ったマニュアルという事で改めて確認をしていきたいと思ひますし、見直してみたいな話しもあると思うんですけれども、我々も一度それをみましてですね、新しい計画を策定するタイミングでそういったもの、更新する必要があるのかどうか、どう更新するのかといったところも含めて、計画策定と並行して内容を確認していきたいと考えております。

（石井山会長）

ありがとうございます。おそらく愛知が 20 年経って、これを見直していこうと思う背景には、この 20 年で行政や NPO や地縁組織ですね。この三者の関係が相当大きく変化したっていうそういう認識があることなんでしょうね。財政が非常に厳しい状況の中で、行政自体が相当スリムにならなければいけない状況の中で市町村自体の性格ががだいぶ変化が表れているということや、一方でそういう、自治体の状況に応じて地域の互助・共助を作っていくという文脈が非常に強まっていますよね。地方創生という言葉が使われ、現総理大臣が地方創生の初の総理大臣だったと思います。そのあとその小さな拠点であったりとか、RMO であったりとか、つまり我々は NPO っていう議論をしたわけですけども、行政がなかなか届かないところの受け皿として、地域という事を非常に考えないといけない状況が生まれる中で、その協働の質を考えなおさないといけない。そういう事態の中で、おそらく愛知がそういう動きをしていることだと思います。今お話しさせていただいている状況論はおそらく宮城もほとんど変わらないということなので、それを踏まえた形の中身を、計画に盛り込むかっていうことと合わせて考えていかなければというふうに伺っておりました。そのほか、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

(吉田委員)

日本政策金融公庫の吉田でございます。御説明ありがとうございます。

私、金融機関の人間でございますので、どちらかというと金融機関目線といいますか、この非営利活動、NPO団体さん以外の数多くの企業様の御相談を、日頃からいただいているんですけども、どこも同じといいますか、やはり後継者がいない、資金が大変だと、あとは人材が足りない、どこも皆さんおっしゃいます。特に深刻なのは事業承継ですね、後継者がいないというところは、いろんな企業さんも仰られている中で、一つの、民間さんの中で取り組んでいるのが親族内で承継するというのは難しいので第三者の方に継いでもらうみたいな形の取り組みが、世の中では色々と増えていっているところかと思います。このNPO法人に当てはめてみると、人材を育成して、外部人材の活動を支援するという取組が非常に重要にはなってくるとは思うんですけども、プラスアルファの新しくこの活動に参画する人たちの、母数をどうやって増やしていくかというのは非常に重要になるのかなと思いますので、更なるその社会参画機会の創出ということで基本方針していただけるんですけども、そこをより施設複合化に頼らず、参画する人材を確保していくというポイントで活動していくことが重要なかなという意見が一つ。もう一つ資金の不足についてなんですけども、実際、NPO法人の方々も我々御融資の御相談いただくことがありますので、なかなかその大変な現状を踏まえて、借入れの御相談をいただくという形になるんですが、そもそも借入という手段をもう知らない方はやっぱり中には実はいらっしゃったりもいて、やはり補助金だとか、寄附金というところをベースに資金を調達していくというような、今まで運営していたっていう方も多くいらっしゃいます。なので、資金調達の方法っていうのは色々あるかと思いますが、こちらに謳っていただいている、多様化する寄附を活用した活動資金の確保の支援ということで、寄附を有効に受けられない団体さんとか、そういう方々に対する支援など、その辺りはどうすればいいのかというような意見としてありましたので、これから補助金がまた、震災復興の関係で補償されるという御意見もありましたけれども、資金が回らなければ活動団体維持できないという資金繰りの深刻な問題とかあると思いますので、いや、人材の確保と資金の支援という所を充実させていく必要があるかなと意見でございます。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。今、出していただいた吉田委員に人の問題と金の問題ですね。本当に深刻なところでそれぞれ悩んでいらっしゃる方々、おられるかなと思います。関連していろんな御意見が浮かんだ方や、アイデアとしてこういったものっていうこと思いつかれた方もおられるんじゃないかなと思いますけれども、そういうご意見でも構いません。よろしくお願いします。

(今野委員)

ユーメディアの今野です、御説明いただきありがとうございます。今吉田委員が仰ったこと、まったく同じ事をお話ししようと思っていて、中小企業の現状と全く一緒だなという所を感じました。資金の所は仰った所とお리だと思しますので、事業承継と人材の所ですけども、中小企業の経営者の皆さんも人を育てていくという、承継していくのを最大の経営課題だと仰る方もいるかなと思っております。意思を持って継ぐということを含めて、意思を持って長期的に計画をしてやっていくという所が重要なかなと思いますので、そういったその基本的な考え方を共有していくセミナーとか勉強会とか事例の

共有とかそんなことがあってもいいのかなと。これだけ大きな課題となっておりますので、認識を揃えていくというのが大事なかなと思いました。人材の不足な所は、人材不足を人で補わないという考え方も結構大事で、DX の考え方も書いてありますけれども、思い切ったジョブプロセスの改善みたいな所を支援していくですとか、人を人で補うという考え方自体が、もうこんな人口減少の中で多々難しい所がありますので、いかにデジタルに置き換えていけるかというところを、徹底してやっていくという視点も必要かなと思います。フロボノの所でいくと、最近私どもに情報共有いただいた県の施策だったと思うんですけども、大企業の副業人材をマッチングしていくような動きがあるかなと思います。企業だけではなくNPOも対象にすることが出来るんじゃないかなと思っておりまして、大企業で副業を希望する人材の方って、もうお金じゃないんだそうです。基本的には収入を得たいという事じゃなくって、地域で活動している、地域の未来に貢献したいという気持ちで首都圏にしながら、地域の仕事をするっていうニーズが結構あるらしいので、そういう所にマッチングしていく方法もあるんじゃないかなと感じました。

最後もう一点、関わる人達を増やしていくという観点でいくと、小学校、中学校、高校、大学のプロセスにおいて、NPOの活動といかに接点をつくれるかという視点も非常に大事でして、私の事で恐縮ですけど、小学生と高校生の子どもがいますけれども、どちらもたぶんのNPOとの接点ってもちろんほとんどなくて、生きてきているんじゃないかなと思っております。なので、そういう教育の現場とか、成長する過程にどういう風に接点を作っていくかっていうのもこのマッチングの視点で大事なかなと思いました。それとせっかく東北大学がこの地にあって、優秀な大学でたくさん優秀な人材がいますので、そういう大学さんとどういうふうに協働を進めていくかっていうのも、非常に重要な視点かなと思っておりまして。以上です。

(石井山委員長)

ありがとうございます。特に後半のお話伺いながら思い出していたのは、僕は大学の授業の中でNPOって知ってるっていう話を毎年するんですね。かつては、東北大学の学生はやっぱり意識高い系が多いものですから、議員のインターンやったりとか、様々な形で関わるんですけど、やっぱりコロナ禍を超えた後、ほとんど手が上がらないという状況があって、今高校生、小学生っていう話があったんですけど、時期的にやっぱりコロナの影響を相当受けて情報や、やっぱり出会いが封じ込められた時代を同時代でみんなが経験したということだと思うんですね。だからやっぱりそこを超えていくための積極的な仕掛けっていうのは、絶対的に必要っていう事が僕もやっぱり肌間で感じておりまして、すごく共感しながら聞いておりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。様々に御意見いただきたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

(佐々木委員)

リフ超学校の佐々木です。皆さん御説明ありがとうございました。吉田さんと今野さんの意見と重複するところがあるんですけども、人材不足と資金不足、本当に皆さんご案内のとおりで、深刻な課題となっていると思います。ただ、私が現場で見ている状況ですと、例えば私の場合36,000人規模の利府町から来ているんですけども、そういったその町々の人口に依拠するっていう課題もあると思うんですけども、私が現場で見ている感覚ではそういった民間の非営利団体活動、NPO活動等に関わっ

ている人は一人何役もやっていて、関わっていない人は全く関わっていないというのが、人材不足のひとつの原因かなというふうに捉えております。この民間非営利活動というのをどのように一般化していくというのが、次の第6次の策定のキーになってくるかなとは思ってます。例えば具体的にどういう事かという、皆コンビニやスーパーや図書館の使い方は知っているけど、NPO支援施設やNPO支援施策の使い方が分からない、これが当たり前でいいのかどうかというそういった議論なんかからしていかなければならないのかと所がひとつあって、こういったNPOや民間非営利活動という、あえて業界って呼びますけれどもこの業界の本当に特殊であっていいのか、という所ともっと一般化していくべきではないのかという所を感じていました。2点目が質問なんですけれども、真ん中の基本方針の所、2の所で5次計画(2)のNPO支援施設及び中間支援組織への支援強化っていうところで、これはおそらく主に公的な各市町村ごとのNPO支援施設や中間支援組織というところを指すんだと思うんですけれども、この文言が変わって公益的支援機能強化とか、あとは支援機関ネットワークの拡充とかの文言に変わることによって、これまで公的NPOの施設等が無かった地域にも、これまで以上に県からの支援が行き届くというような捉え方でよろしいのかどうかをお聞きしたいと思います。以上です。

(石井山委員長)

ありがとうございます。この点どうですかね、今の段階でお答え出来る事があれば。

(事務局)

ただいま御質問をいただきました、支援機関への支援の部分でございますが、第6次計画ではこれまで個別にNPO支援施設やNPO中間支援組織へ支援を行ってきたものを、できるだけネットワーク化をすることによって、みやぎNPOプラザから各支援施設だけではなく、各支援施設間の中でも、こうカバーしあって支援をしていただくというような形で強化をしていきたいというふうに考えております。それによりまして、市町村では支援施設ないところもございますし、市町村の人口にもよりまして、なかなかNPOにも支援が難しいという市町村もございますので、そういったところでも幅広くNPO支援施設の支援を受けられるような形でこう広域的に支援を行っていくというところを目指していきたいというふうに考えている所でございます。

(石井山委員長)

単純に僕、絆力の審査に関わりながらいつも思うのは、県北の団体が多いんですよね。で、県南からのアプライが本当に少ないという状況があって、そういう意味でも地域的な偏差だとか差っていうのは、皆が自覚をしているところで、それは埋めていく方法についても、改めて検討し直さないといけないという、そういう論点をいただいたかなと思いますね。ありがとうございます。

西出委員よろしくお願いいいたします。

(西出委員)

西出です、ありがとうございます。先程の議論で、人材のマッチングとか育成とかお話しがありましたけれども、今しているNPOの授業やゼミで、NPOに就職したいという熱意をもっている学生が実

際にいるんですね。でもそのための求人情報が分からないっていう事で私も調べてみたんですけど、宮城県内で新卒採用しているNPOさんはあることはあったんですが、非常に少ない状況っていうことが分かったんです。たぶんコロナ前の数年前は、NPO、NGOの合同の説明会などもやる計画があったか、やったかうる覚えなんですけど、そのような機会を設けたりっていうこともひとつだったり、結構、就職に関心を持ってる学生はいるんだけど、中々実際に結びついてないというところも、何かマッチングか機会を設けていただくっていうこともあるのかなと思いました。資料の中に、寄附の多様化というのがあって、実態調査で、ふるさと納税を活用しているNPOさんが何件かあったかと思うのですが、具体的に宮城県でNPOさんが、ふるさと納税を活用しているっていうイメージがあまりないんですけども、そういった仕組みとして、お金のマッチングのサポートが出来るならそれも推進していただけるといいのかなと思いました。あと借入の話で、実際にNPOさんが金融機関に借入をするのが、ハードルがどのくらい高いのかなっていう事と、全国のNPO法人の実態調査によると、どこから借り入れをしているのかという問いに対して個人からの借り入れっていう回答が一番多くて、金融機関からの借り入れがかなり少なかったように思うんですけど、その辺も何とか改善できる様なサポートが出来るようにするといいいのかなと思いました。以上です。

(石井山委員長)

ありがとうございます。お金の面では相当皆さん苦しみながら、実態としていろんな獲得の仕方があるという事で、ふるさと納税であったりとか、休眠預金をめぐっても色々動きがありますよね。様々そういったファンドが実態としてどのように活用されているのかっていうことは、我々情報きちんと集めながら繋げるところに繋げられるっていうような、そういう策を考えないといけないっていう様に思いましたね。今の西出委員も含めて、幾人かの方が、この場合には新卒の方がマッチングができない話題がありましたけど、そこに触発されて一委員として少しこういう話があるということで、僕は去年の9月に韓国に1週間くらい、スタディツアーを企画して話を伺うって事を企画しまして、その中でソウルの、市民大学っていうことがあるんですね。様々な話を聞くと地元にある大学から少し派生してでき上ったということと、札幌、北海道にある仕組みを真似たという言い方をされましたけど、札幌、北海道よりもよっぽど優れたものを作ってるなと。韓国の方々はよく日本から真似たという言い方をされるんですけど、できあがったものを見ると日本よりも優れてもののできあがっていることが、往々にしてあって、そこはまさにそういう話だったんです。その市民大学は様々なプログラムを持っているんですけど、所謂人生における2つの移行期ですよ。今もっと複雑になっていると思いますけれども、修学していた段階から働き始めるという。それから働いていた人間が定年を終えて第二第三の人生をとという段階というのは、間違いなく従来とは違う自分の所属を作っていくという段階だと思うんですけども、そこに対応した学習プログラムを作ってるんですよ。学校の中だけでは教えられないどんな働き方があるのか、その中には市民的な活動も含めた形で、高校生や大学生に伝えていくっていうプログラムや、定年退職後に一体どういう活躍の仕方があるのかということも30代の段階から伝えていくというプログラムが作られているんですよ。日本においてでも市民大学みたいなものはありますし、県としても県民大学が一応仕組みとしてあるんですけども、今よりも戦略性を持ってプログラムを様々なNPOが加担していただきながら、作っていくという可能性があるんじゃないのかなと思ってまして、例えば、県民大学の場合は教育委員会が管轄ということになるのかな。しかしそこと協働

していきながら作っていくということも大事ですし、プラザが新しくなるということを考えれば、ここにはおこす・むすぶ・ひろげるとあるんですけれども、やっぱり学ぶ、学び合うという状況の中で、後継者が生まれ、適切なところに繋がっていくというようなことも考えていい段階なのかなと。韓国をヒントにしながら考えたりもしました。そういった夢のような話も含めて、皆さん今の段階で出していたいていいところかなと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いします。

（中川委員）

資料4の基本理念、基本方針というのに沿って、それぞれちょっと私が考えていることを皆さんにも共有して、もし反映できることがあれば反映いただきたいと思うんですけれども、まず一番上に基本理念と書いてあるんですけれども、NPOと多様な主体がというNPOの存在が当たり前みたいに書いてあるところからして、ちょっと今私疑わなければいけない状況かなと思っております。今日の資料でもNPO法人の数が減少しているということと、あといつも私、一般法人が増えていると言ってますけれども、一般法人も減り始めたというところで、もうそういう活動をする方々が減りつつあると。人口減少のカーブが始まったときに、もっと対策していれば良かったのにとかいつも思うんですけれども、今減り始めたということは、そもそもNPOという在り方自体が非常に社会全体で難しくなってきた。宮城県でも難しくなっているというところの中で、今石井山会長が仰ったような積極的な施策がないと、NPOあるんですよね、サポートしてあげますっていうことではない計画に作り変えなくてはならないのではないかと。抜本的な見直しをしてもいいのではないかと感じました。

それからその下にある視点とか方向性ということで、5次と6次書いていただいているんですけれども、やはりここで私の立場からすると5次で東日本大震災、復興支援とか、ここにも創造的復興とか書いていただいているんですけれども、その後創造的復興って、じゃあ何できたのかと、コミュニティ何できたのかとをなしに第6次にくわけにいかないんじゃないかということを考えております。これはただ言ってるだけじゃなくてですね、阪神淡路大震災から30年で、1.17に私神戸に行ってきたんですけれども、身動きができないくらい人が、東遊園地に5時46分という早い時間に集まっていちゃいます。イベント一覧というところを見ると、一年間で100を超える事業を多くは自治体さんがやられているんですけれども、やっぱり30年というのをいろんな方々が、いろんな形で発信するというのを、非営利活動というのは、防災・ボランティアの集いというのも同日やられていましたけれども、大臣もいらっしゃってましたけれども、そういう力を育んできた最大被災県の宮城県として、東日本大震災抜きで非営利活動というのがあるのだろうか、むしろ20年経っても30年経っても、さっき石井山会長が仰ってた能登に対してもこうだよと言えるようなそういうことを足していくという視点も入れていただきたいなというのがあります。

それに対してもう一つなんですけれども、先ほど愛知の協働のルールブック拝見したんですけれども、非営利活動促進となっていますけれども、対等の関係であるとか、協働を促進するという視点もかなり前から言われていたんですけれども、SDGs（エスディージーズ）とかとも言われているんですけど、SDGsも2030年で一旦終了するのでどう書くか難しいところなんですけれども、SDGsとあまり言わなくなって、Well-Being（ウェルビーイング）の方が良く言うよとかですね、やっぱりそういうことも言われているんですけれども、この今の書き方よりもっともっと踏み込まないと難しい状況にきているのではないかなと私としては考えています。基本方針1、2、3のところか施策のところ

か分からないのですけれども、先ほど石井山会長も仰っていた積極的な施策みたいのがないと、NPOという存在そのものが、疑問視されたりそんな余裕がないよとか、もうそれこそ事業承継できないから畳みますよと、倒産とか一番多かった企業さんでも多くて、益々増える方向ということで金融機関の方にお伺いしたことあって、NPOももちろん、もっともっと形は残っているけど、実質休業みたいなことになるというのを私は懸念しておりまして、まず一つですねこの最大被災県として、日本海溝、千島海溝地震の危機、それから能登とか、次の災害に向けての、しっかり発信をしていくような非営利活動を宮城県として積極的に推進するんだという一つの項目を作れないかと言うことが私からの願いです。もう一つはプラザ複合施設、すごく大きなトピックですので、その機能ですよ、コロナ禍を超えて、私によっては仙台にある箱でしかないんですよ。それっていいんだろうかということも含めて、もっとリーチするような事業ですとか、先ほど挙げたように例えば商工会議所とか事業承継とか、融資とか、いろんな相談業務されているって理解があるんですね。中小企業さん向けに。NPO向けの施策ってそんなにあるかということとあまりないということもあってですね。これ今日、様々配っていただいているのですけれども、私前から疑問で、1月、2月の年度末じゃないですか。これ年度末になっている事業なんだろうかと。私も今日配ってますけど、3.11があるから2月とか、3月にやるのは仕方ないというところはあるのですけれども。でもこれ複数年事業にして、もっと民間非営利活動を一年ごとの発注じゃなくて、複数年でしっかり高めていくという事業を基本方針に入れていただけないかと。年度末の消化みたいな感じに正直見えます。そんな風な形で、推進できるほど、NPOの状況は甘くないと思っていますので、ぜひ検討いただきたい。

それから最後ですけれども、先ほども委員からお話ありましたけれども、NPO版ふるさと納税、私も何回か言ってたんですけれども、お金の施策、人の施策なくして、活発化するわけなくて、もしかしたら補助業務を出す。先ほど申し上げた阪神淡路大震災の例では、兵庫の機構さんが毎年6千万、去年も4千万とか、防災のNPO的な活動、市民活動だけで4千万です。こういう心の復興事業で、6千万とかがさっとなくなるかもしれない中で、お金の手当というのをやはり宮城県さんとして、こういう風に手当してくんだということを基本方針の中で、NPO版ふるさと納税でも補助でもいいですけれども、しっかりとやっていただけないかということも含めて、この6次の4回をかけて、見直していくというときにですね、とっかかりということで検討していただきたいと思います。沢山言ってしまいましたけれども、全体の基本理念でNPOそのもの、非営利活動そのものの見直しの視点ということで、東日本大震災のこと、それから協働のことちゃんと考えてほしいという2点、基本方針のところで、最大被災県としての項目、複合施設の項目、それから複数年事業、NPO版ふるさと納税の具体的な施策の4つということで、沢山申しあげましたけれども検討いただければと思います。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。どれもこれも大事な視点だったと思います。とりわけ思いましたのは、阪神淡路のことも出していただいて良かったと思うのですけれども、阪神淡路大震災があったからNPO法ができたわけですよ。そういう意味ではやっぱり災害危機があったとき、それを乗り越えようとする連帯が基にやっぱりこの市民社会が発展していくそういう事実がありますので、そして被災県の一つではありますが、宮城の計画を全国的に見たときに、東日本大震災を大事にしているっていうメッセージは極めて大事ではないかなと改めて思いました。そもそも県の計画の場合には、復興完了という表

現を大事にしないといけないという、そこでの整合性の中で消されるというようなことをいくつか経験しているんですけども、少なくともこの民間非営利活動促進という分野においては、むしろ大事にするんだっていう、そういう形でまとめるべきかなというようなことを僕自身は今御意見をいただきながら思った次第でした。どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

（布田委員）

地星社の布田です。今中川委員からNPO版ふるさと納税のことですとか、お金の手当のお話出しました。私も特に資金の問題とか、どのNPOにとっても大きな課題です。そういうことをぜひ考えていただきたいというところがあります。今絆力ですとか心の復興事業で、それについても復興庁の方で、来年度で終わりの見通しが出ているようなところで、県の方からは、延長の希望も出されるとのことでした。そうはいってもそれが仮に1年延びたとしても、ずっとこの5年続くかということ、そうはならないと思うので、県として何らかを考えていただけると良いのかなと思います。どういう具体的な在り方があるのかというところは県だけではなくて、我々であったりとか、他のNPOとか、いろんなアイディアとかでてくるかと思うので、むしろそういうのをみんなで考える場というのを作っていただけたらいいと思っています。あとお金はお金で大事なんですけども、以前、県の事業でみやぎNPO夢ファンドという助成金のプログラムがあり、その担当をさせていただいたことがあります。単にお金を配るというだけじゃなくて、結構いろんなメリットと言いますか、いろいろそれを通して社会的にもその団体にとっても、いいことがあったと思います。プレゼン審査を行うようにしていて、そういうところで、一般の人まではなかなかそこに参加されることは少なかったのですが、こういう活動があるってことを知ってもらう機会になったりですとか、団体同士あるいは団体と行政とかお互い知り合う機会になったりしていました。それで審査に落ちたとしても、参加した団体同士で知り合って仲良くなったり、それが後の協働に繋がったりみたいなこともありました。ですので、そういうのもプログラムの作り方をすごく工夫するとですね、単にお金の問題だけではなくて、人材育成の問題とか、協働の問題とか、あと団体が社会的に知られていないという課題の話も出てきましたけれども、そういうところでもすごく繋がるようなことがあるかと思います。だから、財源がないからなかなか難しいということだけではなくて、知恵を出し合って、そういうことが人の育成とかにも、協働の推進とかにも繋がるというような観点で、是非ちょっと知恵を出し合えればいいかなと思いました。

最後にもう一つだけ付け加えます。人材育成の話が出ましたけれども、どちらかというとNPOのスタッフというような観点で、そういうスタッフがなかなか育たないとか、いないというふうな課題としてあげられてたかなと思いました。NPOがそういう人材育成するときって、必ず組織のスタッフだけではなくて、地域の中でのボランティアに関わる人だったり、そういう地域人材を育成するようなところが結構重要になるかなと思います。そう言うような観点もどこか入って、人材の育成に繋げるっていうことをできるといいかなと思いました。以上になります。

（石井山会長）

ありがとうございます。そういう知恵を出し合えるようなことをざっくばらんに話し合える場をまず沢山持たないといけないということですね。今お話を聞きながら感じた次第でございました。ありが

とうございます。いかがでしょう。よろしくお願いいたします。

（渡邊委員）

フレームラボの渡邊でございます。私からは3点、お話しさせていただきたいと思います。6次計画を拝見いたしますと、NPO側から見ると、ネットワークに参加など外に向けたものの内容が多いことが、ちょっと気になったところです。基本方針1のところにNPOの基盤強化というようなストレートな話の文脈はあるんですけども、まだまだNPOの組織力とか体制を作るとか、まだまだ支援を必要としているところはあるので、そういったところの支援策というのがもう少し具体的に、例えばその団体の中でどのくらいの業務量があって、どうやって交通整理して担当しているのか分かっていないと、DX化させるとか実現性がどうかとか、合意形成をどのようにとっているのか、細かいところなんですけれども、内側というか組織力というところを考えるとなかなかそこまでやれてる団体は少ないんじゃないかなというところが一つあったので、NPO活動のDX化推進という基本方針1のところは、単なるデジタル化だけではなく、というところが疑問点です。外に向かって、ネットワークについては、今までも沢山作られてきて、使われなくなるネットワークを見てきました。維持していくための目標とか狙いとか、その費用とかどうするのかとか、参画するにはやはり内部組織が、体制がしっかりしていないとやはり外に出て行けないという実状もありますので、そういったところにも即した支援策があるといいなと思いました。

もう一つ最後に、お金の生かし方のところ、やはり絆力、心の復興を拝見していると、同じような団体がずっと継続されていて、必要だからというところがあると思うんですけども、報告書の精度がどうなんだろうかというところの疑問点が残ります。補助金、助成金は活用の仕方によっては、てこの原理でブースターになるというような使い方というような認識の中で、消費型という形で単なる予算化して消費していくっていう側面も見受けられますので、そういう説明責任、公的なお金を補助してもらっての説明責任をどのように果たして、どこを評価点にするのか、到達点にするのかというところを、やはり出し手の方の部分で設定が必要なんじゃないかなというところ。ますます資金が厳しくなっていくと思うので、今後必要になるとすごく感じる場所ですので、何か施策として設けていただけるといいんじゃないかなと思います。まだいろいろあるんですけども。

（石井山会長）

何でも出していただいて。

（渡邊委員）

最近、企業の方もNPOのことを知りたがっていて、こんな文脈のこんな条件のNPOはありますか？と聞かれることがありまして、情報がなかなか届いていないのかと思うことがあります。誰かのクチコミのあるものよりも、顔の見える人の声の信頼性が高いようです。どこかに掲載されている何かを見て、読んで情報を仕入れるよりも、お顔が見える関係性のあなたどう思いますという意見を知りたがっているというところもあって、そこはまた発信のところにヒントがあるんじゃないかなと思います。いろいろなセクターの方々に参画してもらってイベントを設定しましたが、関心のある情報にピタリとはまれば参加者が増えるので、企画と繋ぎ方にヒントがあるのではないかなと思います。企業とプロボノと

か協働など、両思いになるような仕掛けをうまく仕掛けることができれば、大きな反響につながるのではないかというのを、県の方々と一緒にやれば、もっと大きくなると思います。そういう協働も積極的に県の担当の方と一緒にやれる機会を設けられるような、企業の人と一緒にNPOとやってくださいではなくて、まずは県の方々とNPOがやる、ことを具体的に入れられるととってもいい反応ができるんじゃないかなと思っています。

（石井山会長）

DXと言いましても、結局知った人間からきちっとお話を伺うというのを積み重ねないと人は動かないですね。だからやはりDXの限界というところや我々の活動に馴染まないというところは、これは死守する、大事にするという中でDXと付き合っていくということなんだろうと思って話を伺ってました。ありがとうございます。

（五十嵐委員）

五十嵐です。DXというキーワードが出ましたので、2点だけ。そう言ったキーワードを取り上げていただきありがとうございます。DXの観点で言いますと、みやぎDX推進ポリシーが2025年から3年間で策定されるかと思います。拝見しましたところ、暮らし、地域、行政、行政と繋ぐというところを主軸に考えられていらっしゃると思いますので、是非こういった観点をもって、骨子を策定していただきたいなと思います。

もう1点、東北大学の先生方の前で恐縮ですが、東北大学が国際卓越研究大学に選定されましたので、今後海外の方々がより多くいらっしゃる事が予想されます。彼らの知見から学ぶ部分もあり、また我々が教える部分もあるかと思うので、そういった観点での方針策定をお願いしたいと思います。

（石井山会長）

これについては、沢山語りたいことがありますけれども、禁欲いたします。堀川委員も是非。

（堀川委員）

資料4の方針の中に、みやぎNPO情報ネットという単語がないということが気になりました。今システムを改修して4月から本格稼働となりますが、これまでの情報ネットとは違って、各団体や自治体が自らその情報をサイトに掲載するとか、主体的に使っていただかないと動かないようなサイトになるという風に伺っておりますので、この辺りを今までは、情報をいただいてスタッフが体裁を整えて、情報をアップするという作業をしておりましたけれども、まったくガラッと変わりますので、この辺りをいかにNPO活動支援団体に伝えて使ってもらおうかというのが、重要なことになってくると思うので、その辺りの力を入れていかないと個人的には思っております、こちらも含めて計画を策定していただけるといいなと思っております。以上です。

（石井山会長）

これは単に欠落だということではよろしいでしょうか。

(長谷川副参事)

情報ネットという単語を入れてないんですけども、当然来年4月からの稼働に向けて準備をしておりますので、最大限活用していきたいと思っています。記述でいえば、DX化の推進であるとか、ネットワーク化の推進というところに情報ネットをしっかり活用していきたいという思いでこの資料としては落とし込んでいくという状況でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。時間が迫っておりますけれども、委員として僕ももう一つだけ、要望をお話ししたいと思います。今回の計画策定で一番大きなポイントとなるのは、新プラザができあがるということかと思えます。できあがる途上に計画を作っていく、そういう意味では新プラザの今後の機能をより発展させるアイデアをもつ計画にしないといけないと思えますし、それがかなり具体化しないと意味がないと思えます。そういう意味ではプラザが一体どのように整備されていくのか、そして我々の意見がそこに対してどう反映できる余地があるのか、できるだけ余地がある状況の中で、情報提供をしていただき、ないしはこちらも入れるということでしょうね。この間ずっと皆さん懸念されていたのが、複合施設ということで、それぞれの施設の機能をできるだけ残すということが非常に大事にされていると思うのですが、ただただ従前の事業体が残るという風になってしまっていて、それらが組み合われることによつての相乗効果を作るという機能が、従前の事業体そのままに任せていて、出来るという風にはなかなか思えない。場合によってはそれを受け止め切れるソフトを創造していく事業体を加えていただくことも大事なのではないかというような意見も含めて、あったと思っておりますけれども、そういう議論がどのように展開されているかというのが、僕ら促進委員会の委員がまだ全然分かっていないんですね。ブラックボックスになってしまっている。その辺りをきちんと探していただきながら、先ほどの人材育成の部分もアイデアとして受け止めていただき、計画を発展させていく余地があるのであれば、受け止めていただくというような具体的なプラザの整備計画を作ってもらったりの方々との協働関係、それをプロセスの中に是非とも組み込んでいただかないといけないと思っております。そのことを切にお願いをしておきたいと思えます。

いかがでしょうか。時間的にはおおよそかなという風に思っておりますが、もしよろしければ一旦締めさせていただきます、先ほど事務局からの御説明がありましたように、追加の意見を紙面によって回収するような方法を提案していただいております。これに限定されず、委員の意見は事務局はいつでもウェルカムだと思いますので、出しておいていただくということで、この議題の2については、一旦締めさせていただきますということでよろしいでしょうか。

4 その他

では、その他に入らせていただきます。その他としてありますのは、今日冒頭でもお話のありました、宮城県民間非営利活動促進委員会の拠点部会、拠点施設第1号の審査結果についてということになります。ここには僕と青木副会長の二人がメンバーの中に加えさせていただいておりますので、こちらの方から状況について、口頭で御説明いたします。

令和6年11月6日にみやぎいのちと人権リソースセンターから、宮城県民間非営利活動施設第1

号旧仙台高等技術専門校幸町校舎の借受申請書の提出があり、つまり従前の団体からということですけれども、貸付の可否を審査するため、令和6年11月14日に令和6年度第2回拠点部会を開催しました。リソースセンターから現在の活動状況及び施設第1号の利用計画等について15分程度の説明があり、その後質疑応答が20分ほど行われました。リソースセンターが退室後、委員4名により①社会的必要性・公益性②有効性③施設の有効利用④安定性の4項目について一人20点満点で審査が行われ、その結果、80点満点中61点ということになりました、リソースセンターが借受候補団体として決定しました。今後は、県とリソースセンターが施設第1号の賃貸借契約を締結することになります。なお、施設第3号、4号、6号それぞれ山元町と宮城野区それから白石にある施設ということになりますけれども、借受期間が契約後2年目または4年目となるため、令和7年3月頃に第3回拠点部会においてそれぞれの実施報告をいただくというはこびとなっております。拠点部会の開催状況については以上です。御了解よろしくお願いいたします。

以上で以て、議事は終了となりますが、よろしいでしょうか。では、事務局へ進行をお返ししたいと思います。

5 閉会

(長谷川副参事)

石井山会長ありがとうございました。先ほどの説明にもございましたけれども、次回の促進委員会は来年度5月に1回目を予定しているところでございます。引き続き、本県のNPO活動促進に向けまして、御指導を賜りますようお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回民間非営利活動促進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。